

平成27年度 1,000トンノッチタンク移送配管からの漏えいに係る政策監申し入れ事項（5月29日）

申し入れの内容	回答
<p>1 本事象について、原因究明を行い、早急に設備を復旧するとともに、長期間使用する汚染水移送用仮設配管については本設化すること。また、同様の仮設配管が使われているかどうか調査を行い、その結果を報告すること。</p>	<p>本事象の原因については、以下の通りと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①比較的高い放射性物質を含む水の移送に際して特段の配慮を行わなかったこと。 ②ホースを点検せず、劣化に気づかず使用したこと。 ③ホースを側溝内に設置したまま使用を継続したこと。 ④ホースを使用した移送中の巡視を行わなかったため、発見が遅れたこと。 <p>①の対策として、比較的高い放射性物質を含む水の堰内雨水移送にはホースを使用しない。また②～④の対策として、上記以外の雨水移送ライン堰内雨水移送のホースについては、以下の4点を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①信頼性向上のため、PE管への取り替えを進める。 ②PE管に取り替えるまでの間はホースについて予防的な保全として、専門家の意見を踏まえた定期点検を実施し、点検結果に基づき実施する。 ③手順書を整備し、使用の都度、移送中にホース全線について巡視を実施する。また、久しぶりに使用するホースについては使用前に状況確認も実施する。 ④排水路に直接流れ込む懸念があるホースについては、側溝からの移設、受けの設置などの対策を実施する。やむを得ず対策が講じる前に使用する際には、当該箇所に監視人を配置した上で移送を開始する。 <p>H27/5/30～6/10にかけて、所内全体の耐圧ホースの使用状況を以下の通り点検しました。</p> <p>点検対象 放射性物質を扱う耐圧ホース</p> <p>区分Ⅰ：高濃度汚染水を扱う耐圧ホース</p> <p>区分Ⅱ：高濃度汚染水以外を扱う耐圧ホース（建屋外、堰外を対象）</p> <p>その結果は以下の通りです。</p> <p>区分Ⅰ：建屋内や堰内も含めて高濃度汚染水を扱う主な耐圧ホースは、現状で十分管理し、使用していることを確認した。</p> <p>区分Ⅱ：使用不可能なラインが2ラインあったが、いずれも今後使用予定がないため撤去する。それ以外については使用可能であるが、曲げ半径が小さいなどの改善点が139ラインで確認されたため、これらについては計画的に改善していきます。</p>
<p>2 止むを得ず短期間使用する仮設配管についても、劣化や破損の有無の確認、配管の識別等、維持管理を徹底すること。</p>	<p>雨水移送で使用している耐圧ホースについては順次PE管への取り替えを進めておりますが、取り替えるまでの期間、総点検において使用不可能なラインが2ラインありましたが、いずれも今後使用予定がないため撤去します。それ以外については使用可能であるが、曲げ半径が小さいなどの改善点が139ラインで確認されたため、これらについては計画的に改善を進めていきます。またやむをえず対策ができる前に使用する際には、巡視強化を行った上で使用することと致します。</p>
<p>3 汚染水移送配管からの漏えい水が、側溝に流れ込まないように対策を講じること。</p>	<p>排水路に直接に流れ込む懸念がある耐圧ホースについては、側溝から移設するまたは受けを設置するなどの対策を実施します。またやむをえず対策ができる前に使用する際には、当該部位に監視人を配置したうえで移送を開始します。</p>
<p>4 汚染水の移送にあたっては、その都度、移送元から送り先までの全てのルートにわたり、確認するなど、所要のパトロールを強化すること。</p>	<p>雨水の耐圧ホースによる移送に係る手順書を当該移送前に整備し、使用の都度、移送中にホース全線について巡視を実施します。また久しぶりに使用するホースについては使用前に状況確認を実施します。</p> <p>なお、建屋内や堰内も含めて高濃度汚染水を扱う主な耐圧ホースについては管理を行い、使用していることを確認しました。</p>

申し入れの内容	回答
5 港湾内外のモニタリングにより、本事象による環境影響を把握すること。	<p>港湾開渠内および港湾中央において、一時的に最近の通常の変動範囲内をごくわずかに超えた全ベータ放射能を検出（港湾中央において5月29日に190Bq/L）したが、港湾周辺の海水および港湾口に設置した海水モニタ（連続監視モニター）で有意な上昇が見受けられなかったことから、外海の環境への影響はきわめて小さくほとんど無いと評価しております。</p>
6 発電所構外へ影響を及ぼす可能性のある事象については、県民に速やかに分かりやすく情報提供を行うこと。	<p>発電所構外へ影響を及ぼす可能性のある事象が発生した場合には、県民の皆さまへHP等により速やかに分かりやすく情報提供して参ります。</p> <p>また、排水路・港湾内外のサンプリング状況については、今後も連日県政記者クラブのマスコミを通じて県民の皆様にお知らせする他、当社HPでも日々公表しております。</p> <p>http://www.tepco.co.jp/decommision/planaction/monitoring/index-j.html</p> <p>引き続き皆さまに迅速かつわかりやすい情報提供に努めてまいります。</p>